

2025 年度手話普及啓発ポスター募集要領

1. 趣 旨

「松阪市手と手でハートをつなぐ手話条例」の施行に伴い、手話についての理解と認識を深めるため、児童から手話普及啓発ポスターを募集して手話への意識の高揚を図り、今後の普及啓発に用いるために必要な事項を定めます。

2. 主 催

松阪市役所 健康福祉部障がい福祉課

3. 募集内容

手話を言語として認識し、広く市民のみなさんが手話の理解を深め、手話によるコミュニケーションを図ることができる社会をイメージしたものとし
ます。

4. 募集対象

松阪市内に在住または在学している小学4年生～6年生の児童とします。

5. 募集規格

- (1) 用紙の大きさは、画用紙四つ切り（約 54cm×約 38cm）とし、縦書き、横書きは問いません。
- (2) 描画材料は、自由とします。
- (3) 手話普及啓発に関する標語を入れてください。（標語の内容は自由）
- (4) 自作未発表のものとしします。
- (5) 児童 1 人につき応募は 1 点とします。

6. 応募方法

別添の手話普及啓発ポスター応募者一覧表（様式 1）に記入し、応募者の学校名、学年、名前（ふりがな）を記入した応募者名札（様式 2）を作品の裏面に貼付し、下記期日までに持参・郵送または小学校を通じて松阪市障がい福祉課企画・管理係（市役所 1 階）に提出してください。

◎応募締め切り：令和 7 年 9 月 8 日（月）【障がい福祉課に必着】

7. 選考審査及び通知

応募作品の選考審査は、審査員による厳正な審査のうえ 12 点（各学年 4 点）を入選作品として選考し、応募者が属する小学校に通知します。ただし、入選作品数等については、応募状況や選考状況により、やむなく変更することがあります。

8. その他

- (1) 応募者全員に参加賞を贈呈します。
- (2) 入選者には、11 月の 2025 年度手話普及啓発ポスター表彰式（場所：アピタ松阪三雲店）において、表彰状及び記念品（図書カード 3,000 円分）を贈呈します。
- (3) 入選作品の著作権は、主催者に帰属することとします。
※応募作品は、応募者が属する小学校へ返却します。
- (4) 入選作品は、手話普及啓発のための啓発物品等に使用するとともに、広報まつさか及び松阪市ホームページ等に掲載するなどにより公表します。また、その際、応募児童の名前・学校名・学年を併せて公表します。

9. お問い合わせ

〒515-8515 松阪市殿町 1340 番地 1
松阪市役所 健康福祉部障がい福祉課 中野
TEL：0598-53-4059 FAX：0598-26-9113
E-mail：shogai.div@city.matsusaka.mie.jp